

第1回

新宿区次世代育成協議会

令和5年7月3日（月）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

午後 2時01分開会

○事務局 それでは、お待たせいたしました。本日はご多忙のところお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから令和5年度の第1回目次世代育成協議会を開催いたします。

私、当協議会の事務局を務めております新宿区子ども家庭部子ども家庭課で課長をしております徳永と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、この協議会の新しい任期の最初の会でございますので、しばらくの間、私が進行をさせていただきます。以降、着座で進行させていただきます。

最初に、この協議会の概要について若干触れさせていただきます。

前期からの続きの委員の方もいらっしゃいますが、今期初めてご就任いただく方もいらっしゃいますので、若干お耳をお貸しいただければと存じます。

この協議会は、新宿区民が安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備するとともに、青少年の健全な成長を支える地域社会を実現するために必要な施策の総合的な推進を図るために区長の附属機関として設置されているものでございます。この協議会では、次世代育成施策に関する重要な事項について協議いただくとともに、この施策の推進を図るために必要な事項について、区長や区内の関係行政機関に対して忌憚のないご意見を頂戴できればと存じますので、よろしくお願いいたします。

今日から始まる第十期目のこの協議会におきましては、令和7年度から令和11年度までを期間とする新宿区子ども・子育て支援事業計画を策定するための調査を行うに当たって、ぜひ皆さまのご意見を頂戴したいと思っております。

また、この調査を踏まえて今年度の終わりから来年にかけて計画素案を策定してまいります。こちらに対しても皆さまのご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、委員の委嘱でございます。

(委員委嘱)

次に、定足数の確認をさせていただきます。

(定足数確認)

次に、本日の資料を確認させていただきます。

(資料確認)

次に、本来でしたら、この協議会の会長の吉住区長が皆さまにご挨拶さしあげるものでは

ございますが、本日、急用のために不在でございます。大変申し訳ございません。区長からの挨拶を預かっておりますので、子ども家庭部長、生田より代読させていただきます。

○事務局 皆さま、こんにちは。ただいま紹介ありました新宿区子ども家庭部長の生田でございます。本日、当協議会の会長でございます吉住区長が出席できませんので、区長から預かってまいりましたご挨拶の代読をさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、新宿区次世代育成協議会にご出席いただきましてありがとうございます。また、第十期委員の委嘱をご承諾いただきましたことを心から感謝申し上げます。第九期から引き続き委員をお引受けいただいた方に加え、公募によって選ばれた区民委員の方々をはじめとした新たな委員をお迎えし、新しい視点でのご意見をいただけるものと期待しております。

さらに、学識経験者の委員におかれましても、第九期に引き続き、福富先生、太田先生、石井先生に委員をお引受けいただきましたことを大変ありがたく、また心強く思っております。

区では、子どもと子育て家庭を社会全体で応援していくため、5年ごとに計画を策定し、現在、令和2年度から令和6年度までの新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）の計画を推進しています。この計画に基づき、全ての子育て家庭が子どもを安心して産み、育てられるよう、きめ細やかな支援を行うとともに、全ての子どもたちが健やかに、自分らしく成長していけるまちの実現を目指して取り組んでおります。

今年度は、次期令和7年度から令和11年度までの計画策定に向け、子ども・子育て支援に関する調査を実施し、小・中学生、保護者の方、青少年、若者等、幅広い年齢にわたる区民の皆様の御意見を伺っていく予定でございます。

国は、今年の4月1日に、こども家庭庁を設置し、子どもが真ん中の社会を実現するために、子ども政策に強力なリーダーシップをもって取り組んでいます。区におきましても、今後も国の動向などを踏まえ、適時適切な施策の展開に努めていくとともに、ぜひ次期計画の策定に向け、これからの2年間、皆さまの積極的なご意見をいただけますようお願いしまして、私の挨拶とさせていただきます。

令和5年7月3日、新宿区長、吉住健一。

以上でございます。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

○事務局 では、次第に目を移していただきますと、次第の3番目、副会長の選任でございま

す。ここから協議会の議事に入ってまいりますので、本来であれば会長である区長が進行すべきところでございますが、引き続きこのパートまで事務局でやらせていただきます。

この次世代育成協議会の条例の中の第5条第2項におきまして、協議会に副会長を置いて、委員の互選によってこれを定めること。それから、第5条第3項におきまして、副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときまたは会長が欠けたときは、その職務を代理することを定めているところでございます。こうした規定に基づきまして、副会長を互選により選任したいと思います。

皆さま、いかがでございましょうか。自薦他薦含めまして、何かご発言ある方はぜひお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(挙手) それでは、委員、お願いいたします。

○委員 着座にて失礼いたします。

これまで新宿区の次世代育成にずっとご尽力いただいております福富護先生を推薦申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 ご推薦、ありがとうございます。

皆さまにお諮りしたいと思います。ただいま福富委員のご推薦がございましたが、よろしいでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。

福富委員、お引き受けいただけまですしょうか。

○福富副会長 長く大学に勤めておりまして、振り返ると40年以上にわたって勤めてまいりました。それでもう年齢も年齢ですので、前期でもう辞めようと思っていたのですが、今年はその5年に1回の調査を行うということで、これまで調査に関わってきたその経験が少しでも生かせればと思い、今期の委員をお引受けしたわけです。

加えて、副会長ということで大変なお役を仰せつかることになりましたけれども、微力ではありますけれども、精いっぱい務めてまいりたいと思いますので、どうぞ皆さん、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○事務局 では、福富委員に副会長をお願いしたいと存じます。

ここからは次第に沿って、副会長に進行をお願いしたいと存じます。福富副会長、よろしくお願いいたします。

○福富副会長 着座にて失礼します。

会長が今日、公の仕事で欠席ということで代理の役割をしなければいけないわけですが、次第に沿いまして進めていきたいと思っております。

まず、今日は最初の回ということになりますので、各委員の皆さんに自己紹介をお願いできればと思います。お名前と所属等を、机上に配布している配席表に従いましてよろしくお願い申し上げます。

(委員自己紹介)

○福富副会長

続きまして、この協議会の事務局を担当されております子ども家庭部の各職員の紹介をお願いしたいと思います。

(事務局職員紹介)

○福富副会長 それでは、それぞれ各委員の自己紹介が終わりましたので、いよいよ議題に入りたいと思います。お手元の次第の5、新宿区子ども・子育て支援に関する調査の実施及び第十期新宿区次世代育成協議会における部会の設置についてというのが議題でございますが、これにつきまして事務局からご説明いただければと思います。

○事務局 子ども家庭課長でございます。資料1-1と資料1-2の説明をさせていただきます。

資料1-1は、タイトルでございますように2つのお話です。1つは、新宿区子ども・子育て支援に関する調査の実施、もう1つは、第十期新宿区次世代育成協議会における部会の設置、この2つについて説明してまいります。

新宿区子ども・子育て支援事業計画（第三期）は、令和7年度から令和11年度までが計画期間ですが、その計画の策定に向けて、保育・教育施設や地域子育て支援事業のニーズがどのくらいあるのかということのほか、子どもの生活や子育てについての区民の意識や生活の実態把握のために本年度、調査を実施してまいりたいと思っております。

また、この調査、それから、次期の計画の素案をこの協議会で検討していただきますが、これを集中的に行うための部会を設置してまいりたいと思っております。

記書きの部分でございますが、まず1番はその調査についてです。

調査票は郵送により発送し、回答は、郵送回答のほか、今回からウェブによる回答もできるように進めていきたいと思っております。

対象は、住民基本台帳に基づく層化無作為抽出で行いたいと思っております。全部で8つの区分がございますが、このうち区分の3と4、小学校5・6年生調査とその保護者調査、そ

れから区分の5と6、中学生調査とその保護者調査に関しては、同一世帯になるように抽出する予定でございます。

また、区分の1と2に関しては、日本語のほか、英語、中国語、韓国語の調査票も用意する予定でございます。特に中国語に関しましては、今回からいわゆる北京語と言われる中国の共通語だけではなくて、繁体字、上海などで使っている言語での翻訳もいたしまして、調査票としたいと思っております。

また、5年生、6年生対象の調査に関しましては、そんなに難しい文字を使っているつもりもないのですが、ルビを振っているものを用意しています。

調査数はこの表にありますように、全部で1万100件です。これは前回5年前の調査と同じ数です。同じ区分で、同じ標本数で実施したいと思っております。

調査期間は、9月の終わり頃にスタートして、そこから3週間ぐらいと今の時点では見積もっています。

裏面をご覧ください。

この調査の細かいところをご検討いただくこと、それからそれに続く計画素案の策定のところをご審議いただくために、この協議会の中に部会を設置したいと思っております。会長と43名の委員でこの協議会、構成してございますけれども、前回5年前と同様に16名ほどの委員の皆さまでこの部会を設置し、集中的なご検討をしていただきたいと考えているところでございます。

ここで資料1-2をご覧ください。

協議会の部会委員案としてお示しさせていただきます。一番右側の行のところに丸のついている方々を部会の委員としてお願いしたいと考えているところでございます。学識経験者の3名の先生方、それから公募の区民の皆さま、それから今回ご参画いただいている各種団体の中でも、とりわけお子さまと直接日常の活動をなさっているような団体の方々にご就任いただければと考えていまして、こちらも5年前の部会の選出と同じような考え方で作成させていただきます。

元の資料にお戻りいただきまして、2番の(2)でございますが、今年度中は部会に関しましては3回ほどの開催を予定してございまして、今回のご提案、ご了承いただけましたら、本日この会議の後、すぐに初回の部会をやりたいと思っております。2回目を8月に行つて、ここで調査票についてある程度固めていきたいと考えております。

先ほども口頭でお話ししましたように、9月の末頃には調査を開始したいと思っております。

すので、その速報の集計が上がってくるのは12月頃と踏んでますので、その報告を部会にさせていただきます予定です。当然、こちらの協議会本体にも数字等をお示ししながら、いろいろ議論を進めてまいりたいと思っております。

そのスケジュールを図解したものが大きい3番、今後のスケジュールのところに書かせていただいています。本日は7月3日、協議会と黒丸で書いてあるところをごさいますて、部会も今日やっていきたいと考えております。8月に入りましたら部会をもう1回開きまして、こちらの協議会にも、8月の末になりますが、集中的な検討の結果等をお返ししながら進んでまいりたいと考えています。以降、この図解でお示しさせていただいているようなスケジュールの流れで進んでまいりたいと思っております。

資料1-1、1-2の説明は以上でございます。

○**福富副会長** どうもありがとうございました。

ただいまのご説明をお聞きしまして、何かご質問、あるいはご意見等がございますでしょうか。もしございますならば挙手をお願いしたいと思います。その際、発言の前にお名前を言っていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、了解ということでこの件の議題については終わりしたいと思います。

次に、報告(1)新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)(令和2年度～6年度)及び子どもの貧困対策における事業推進状況(令和4年度実績)について、事務局から説明をお願いします。

○**事務局** 子ども家庭課長でございます。

資料2の説明の前に、先ほどの部会の設置につきましては、先ほどの案の16名の皆さま、よろしくお願いたします。

それでは、資料2の説明に入らせていただきます。

こちら、まず表紙を見ていただきますと、大きく2つのことが書かれています。1つは、子ども・子育て支援事業計画です。新宿区におきます子育て支援施策を大きく規定している計画でございます。現在は令和2年度から令和6年度の計画が進行しており、その進捗状況を一覧化しているものです。同時に、子どもの貧困対策等に資する事業があり、こちらの進捗状況も併せて一覧化している資料がこの資料でございます。

表紙をめくっていただいて、目次の次のページをご覧くださいと、この一覧表の見方について書いてあるページがございます。

この一覧表は、子ども・子育て支援事業計画と子どもの貧困対策に資する新宿区の事業、この事業の進捗状況を一覧化したものでございます。

番号欄に数字があるものは、子ども・子育て支援事業計画の番号です。中にはここが横棒になっているようなところがございます。それは目標を設定していなかったり、選択する該当項目がないようなものを表しています。

また、この表の右側のほうに、子どもの貧困対策等に資する計画の欄もございますが、ここに大きく斜線が引いてあるものに関しては、子どもの支援計画と貧困対策に資する事業の片方だけの要素を持っているような場合は斜線を引いて表現しているところでございます。

また、この緑色の網かけがある事業は、法律の定めの中で、子ども・子育て支援事業計画に規定しなければいけない事業です。

一方、黄色い網かけをしている事業は、令和5年度から新たに始めた事業、あるいは令和5年度から従来の事業を拡充したもの、言葉の書きぶりを少し修正したものです。

例えば、17ページ一番下のところに令和5年度新規事業と書いてございますけれども、今年度よりベビーシッター利用支援事業というのを開始しています。こういった形で新規の事業、あるいは内容を拡充した事業、それから目標値を変更したなどの事業はこの黄色い網かけをしています。

今回、新規の事業が17ページと23ページの2つ事業が増えた結果、今年度は306の事業がこの一覧表の中に載っています。

資料の一つ一つの事業をお話ししていくと、これはなかなか時間もかかりますので、あらかじめ資料を送付させていただきました。気になる事業がございましたら、この後の質疑応答の中でご発言頂戴できればなと思っております。

資料2についての説明は以上でございます。

○福富副会長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明の中で、何か質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、(2)新宿区子ども未来基金の状況について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 子ども家庭課長でございます。資料3をご覧ください。

新宿区には子ども未来基金という、区民や企業の方々からのご寄附を頂いた基金がございます。前年度32件、500万円余のご寄附を賜りました。今年度も5月31日時点でも5件ほど

寄附を頂戴しているところでございます。この5月31日現在で寄附残高3億2,000万円余というところで、非常に多くの浄財を賜っているところでございます。

これを使いまして、3番に書いてあるものの助成活動を行っています。助成活動は区内の地域で子育て支援の事業をなさっているようなNPOさんであるとか、あるいは法人格を持っていなくても、そういった団体の方々の活動に向けてこの助成金をお渡しする活動です。令和4年度は全部で9つの活動に対しまして、260万円余の助成を行ったところでございます。

この①の表を見ていただくと分かりますように、子ども食堂の助成が多うございますが、それ以外にも6番にありますような演劇による表現活動、あるいは7番にありますような音楽コンサートの開催といったような子どもの情操を高めるような事業を企画するような地域の団体に対しての助成を行ったり、あるいは8番にありますように、障害児者支援団体が自分たちの活動を地域の中で広く周知して、地域の方々とつながっていきたいというような、そういった企画に対しても助成を行ったところでございます。

ただ、この7番の音楽コンサートに関しましては、春に企画が立った段階で助成決定しましたが、結果的に活動ができず全額返金となったために、この表の中ではゼロ円というような形になってございます。

また、②に書いてありますのは、令和4年度から新たな試みとして始めたところでございます。先ほど地域の中で子育ての支援の活動をする方々に対して助成金をお渡ししているところ①のところで申し上げましたが、やりたい気持ちはあるのだけれどもなかなかその企画がうまくつくれないとか、あるいは始めてみたのだけれどもなかなか資金繰りが続かない、あるいは人が集まってこない、もっと大きい活動にしたいけれども、資金やお金がちょっと足りないというようなご相談を承る場合にコンサルティングをするような事業を始めました。昨年度は全部で3つのお申出がございまして、自分たちは一生懸命頑張っているけれども、なかなか集客に結びつかないので、周知についてコンサルティングを受けたいというようなお話であるとか、あるいは自分たちのスタッフサイドの人材育成についてどう考えていいのだろうか、コンサルティングしてほしいというようなお話がございまして、コンサルティングの機会を提供するという形で実施しました。

同じことが令和5年度の現時点での実績として裏面にございまして、まず基金の助成に関しましては、令和4年度から引き続きの団体も多いのですが、そのほかにも8番、9番の活動は今回初めてご応募いただいたところでございます。

また、令和5年度からは、助成率の引上げやコロナの対策経費の増額などを拡充するとともに、活動の大きさによって加算制度を設けることにしました。同じ子ども食堂でも、大人数が集まってくるようなところについて、上限額だとちょっとお金足りないのよねというお声もございましたので、そういった活動のために、年間の平均利用人数が30人以上の団体の方々に対して、プラス10万円であるとか、月1回程度の開催の団体が多いのですが、月2回、3回とやっているような団体の方々に関して、活動の回数の加算なども設けさせていただいているところでございます。

この令和5年度の現時点での助成額が前年に比べると少し高いなとお感じになるところがありましたら、こういった加算制度を使っているところがあるとご理解いただくとよろしいかと思えます。

今年度、まだ予算の上限額に達しておりませんので、今日から2次募集を開始しているところでございます。

地域活動支援、先ほどコンサルティングで申しあげました部分に関しましても、4月から募集を始めまして、1つの団体からご応募があったところです。この団体、非常に意欲的で、4つのテーマ全部についてコンサルティングを受けていきたいというお申出があり、開始しているところでございます。

新宿区子ども未来基金についてのご説明は以上でございます。

○福富副会長 ありがとうございます。

ただいま説明がありました、新宿区子ども未来基金の状況について、ご質問、ご意見ございませんか。

それでは、質問、ご意見ないようですので、次に移りたいと思います。

(3) 適切な保育基盤整備の推進について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 保育課長です。では、適切な保育基盤整備の推進のうち、アの認可保育園・認定子ども園等、令和5年4月1日現在の入園児童数について説明いたします。

資料は4-1をご覧ください。

まず、この表の見方ですが、一番上に弁天町保育園というものがございまして、2段書きになっておりまして、上の白抜きのところは利用定員数、その下、網かけになっているところが4月1日現在の在籍児童数です。弁天町保育園で申し上げますと、ゼロ歳から5歳、計148人ご利用いただけるところを、124人の入所があって、その入所率が83.8%だったというものでございます。また、その園で待機児童が発生している場合には、その右側に数字が入

っています。

この1つ目の表の塊の下のほう、この表でいいますと真ん中やや下めのところに、区立保育園・子ども園、いわゆる公立園の合計の数字が記載してございます。ここの入所率が今88.5%ですが、この表には記載がありませんが、令和4年度のこの数字を申し上げますと92.0%ということで、3.5ポイント減少になりました。

その下から私立保育園・子ども園の状況が次の2ページ、お開きいただきまして3ページまで続いてございます。3ページの下のほうに、私立保育園・子ども園の同じように合計の数字がございまして、こちらは入所率が78.9ということで、同じように昨年度は82.5だったというところで、3.6ポイントの減少となっているものでございます。

なお、この3ページの表上、私立保育園の真ん中辺り、やや入所率が40%台から20%台までちょっと低い園が幾つかございます。こちらにつきましては、令和3年度以降に開設した比較的新しい園でございまして、どうしても開設後しばらくは特に4・5歳児クラスの入所が少なくなるという事情がございまして、利用率が少なくなっているというものでございます。

特に、20%というところで、ポピンズナーサリースクール西新宿でございまして、こちらは令和5年4月にタワーマンションの中にオープンした新規園でございまして、そのタワーマンションの入居が4月1日現在まで始まっていなかったという事情もございまして、4月1日現在は低くなっているというものでございます。

このページの下には区立の小規模保育事業、保育ルームの入所率、全体では36.3ということで、昨年度と比較してマイナス5ポイントという状況でございました。

最終ページを見ていただきまして、上が家庭的保育者、こちらは保育ママになりますが、こちらは逆に昨年度この時点でお1人だったところが2人になったということで、入所率は上がったところではございます。

それから、その下の事業所内保育所、こちらは表のまとめの下のほうに在園児計のところ、地域枠、それから従業員枠というものがございまして、新宿区民が利用できるのがこの地域枠という枠になりまして、ここの入所率は78.4だったということで、ここも昨年度と比較しまして若干上昇しているというものでございます。

最後に、真ん中、下のほうに特定教育・保育施設全体の記載がございまして、こちらは入所率が81.1ということで、そこも全体、昨年度は84.6%でしたので、全体でも3.5ポイント下回ったということでございます。

なお、その右側に待機児童数が入っておりますけれども、ゼロから5歳まで全てゼロということで、待機児童は令和5年度もゼロと、令和3年度から3年連続でゼロを達成したというところでございます。

私からは以上です。

○事務局 それでは、続きまして、適切な保育基盤整備の推進についての、イの整備状況につきまして、保育基盤整備等担当からご説明をさせていただきます。

資料4-2をご覧ください。

まず、上段の表が令和5年度に保育所の確保のための実施している取組について表にしております。フロンティアキッズ夏目坂は、現状、認証保育所でございます。定員が22名で、ゼロから2歳児の園ですが、こちらを来年の4月、改めて認可保育所としてオープンすることを目指して今取り組んでいるところでございます。

表の定員増数なのですが、結果として50名定員の認可保育所にする予定ですので、今現状の認証保育所の定員22名に改めてプラスして28名定員を増やし、新たな建物を賃借して、改めてオープンするといったものでございます。

したがって、その表の一番下の令和6年4月定員増計としては、28名プラスの予定となっております。

中段の表ですが、この間、私どもで推進しております空き保育室型、専用室型の定期利用保育の実施でございます。保育園利用がやや高くない、パート等で勤務されている方をターゲットとしている事業でございます。ご覧のとおり、空き保育室が12名程度、専用室型は45名程度の実施をする予定となっております。

表の一番下の棒グラフですが、保育施設の定員の推移を表した表となっております。平成27年度から令和6年度までの10年間で、ご覧のとおりおおむね2,500余の保育施設の定員がプラスとなっております。このプラスにつきましては、年度の差があり、保育施設をオープンしたときの定員数だけを認定しているわけではありません。例えば令和3年度から4年度では、8,241人から8,232人ということで、逆に定員が下がっています。この年度も新設の保育園がありましたが、認証保育所が1所が転園したり、ほかの保育所で定員が減になっており、トータルするとこの年度はマイナスになったといった状況でございます。

私からは以上です。

○福富副会長 ありがとうございました。

ただいま説明がありました、適切な保育基盤整備の推進について、ご質問・ご意見ござい

ますでしょうか。

ないようですので、それでは次第7の意見・情報交換に移りたいと思います。

皆さんのそれぞれのお立場の中から、次世代育成に関する事等、何かご発言頂ければと思います。

それでは、委員、よろしくお願いいたします。

○委員 ただいままでの間で、こんなにたくさんの支援策があるということ、それからたくさんこれだけの方が児童のために、子どもたちのために集まっているということ、それを確実に家庭・保護者に伝えていくことが一番肝要かなとっております。

うちの子も金曜日に子育て支援施策ガイドが学校で配られまして、持って帰ってきました。それから、例えば別の委員会の際にももらったのですが、教育相談のご案内ということで、こちら学校で配られていたが、そもそも学校で子どもに渡してもらっても、親が家になかったり、見せる親がいない子どもというのは、そのまま学校の机の中に全部ぶち込んでしまって、結局親に渡さないということがあります。

それから、不登校の子どもはもちろん最初から学校に行かないわけで、学校で配られてももらうことができないのですね。本当に支援が必要な方、助けが必要な方に、これだけたくさんの支援策の情報が届いていないのではないかといつも思っております。

1つあるのは、例えば学校で配るのであれば、最初の入学説明会の際の資料の中に、必要な支援策が書いてあるものは全部入れていただけたらと思います。

それに加えまして、もし可能ならば、各家庭で必ず開封するものの中にこのようなパンフレットであるとか、パンフレットではなくてもQRコード1個でいいと思うので、工夫していただくようなご検討いただけないのかなと思ひまして、ご質問させていただきます。

○福富副会長 ありがとうございます。

新宿区は、様々な施策が展開されて、それに関するいろいろな資料等あるのですけれども、肝心なのは、それがどう各家庭に、あるいは各児童に届くか、要するに情報それ自身をどのように届けるかということに関して、大変貴重なご意見をいただきました。

○事務局 子ども家庭課長です。今の委員の話について、説明させていただきます。

周知については、私ども子ども家庭課のみならず、ほかのセクションもいろいろな場面で繰り返しやっていく必要があるのだらうと思ひてございます。

今、ご紹介いただきました子育て支援施策ガイドはすごく内容を軽くしています。あまり網羅的にあえて書かないようにして、お時間のないご家庭であっても、まず直接関係の

ありそうなところだけピンポイントでご紹介するようにつくりにしております。

また、今日机上配付させていただいたものの中に、はっぴー子育てガイドという二、三ミリの厚みのものがありますが、こちらは現在、最新版をつくっている最中のため、内容は去年のものですが、新宿区で母子手帳をもらうタイミングの際に、全数でお渡ししています。

お渡しするタイミングからすると、まだこれから赤ちゃんが生まれるというタイミングなので、受け取った方がまず見るのは、自分の子どもがゼロ歳、1歳、2歳、保育園に入れようかな、幼稚園に入れようかなぐらいまでのところをご覧になる方が多いと思いますが、ポディーとなるような施策というのは小学生、中学生年代ぐらいまでカバーできるようなものを全数で配付させていただいています。

先ほどQRコードというようにご紹介もありましたが、このはっぴー子育てガイドの中にはQRコードでより詳しいページに飛べるようなところ、そこだけの専用のページとかもつくらせていただくようなことをやっております。

なかなかこれが決定打というような周知策というのは、我々も日々模索しているところではございますけれども、いろいろなタイミングで、いろいろな機会を捉えて、ある狙いを定めながら周知活動についてはこれからも努力してまいりたいと思っております。

○委員 ありがとうございます。

あらゆる機会を通じてということしか多分ないと思うのですね。やっぱり一番大事なのは、そういう方々を本当にこのネットワークにつないでいくということだと思います。必要な人の情報というのをぜひネットワークにつないでいくというか、学校からの情報をしっかり地域のこういった活動をされている方々だったりとか、区の支援をしている担当であったりとか、子ども家庭支援センターに必ずつないでいくことが重要かと思えます。

そういう意味では、今回配るものというのも含めてどのように共有していくかを考えていくことが必要かなと思いますが、いかがでしょうか。

○福富副会長 ありがとうございました。

今の情報をどのように発信していくのかということに絡んで、何かご意見ございますでしょうか。

それでは、今のこのテーマとは別の問題でも構いません。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、委員、よろしく申し上げます。

○委員 1つは、ト一横キッズのことなのですが、新聞でかなり報道されていて、東京都でも専門部会で答申が出るということで、東京都と区の役割分担を含めて、新宿区としてト一横キッズについてどう取り組んでいくのか、取り組んできたのかというのを教えていただきたいなということと、もう1つは、先ほどのお話でちょっと思ったのが、こちらに来る前に新宿区のツイッターを見たのですが、すごくすてきな、おしゃれな動画がばんと出てきたのですが、閲覧数を見たら3,000ぐらいで、すごく少なかったのが、SNSを活用するのもすごく大事だと思います。子どもたちはSNSで情報を得るので、あれだけコンテンツがいいのであれば、やりようによってはすごく広がると思うので、ぜひ活用していただけたらなと思いました。

以上です。

○福富副会長 ありがとうございます。

今の点について、事務局からお願いします。

○事務局 児童相談・支援担当副参事です。

ト一横キッズへの新宿区の対応ということでお話しさせていただきます。

歌舞伎町には、若者、未成年、また、成人した若い人たちが集まっている状況というのは皆さんご存じのことかと思えます。その中で、区の方での対応といたしまして、妊婦さんも数多く歌舞伎町の中にはいらっしゃいますので、そういった方については、NPOさんがまず最初につながる人が多いのですが、そちらからご連絡いただいて、保健センターや子ども家庭支援センターと連携して安全にお子さんを産まれるように支援をさせていただいていることが多いです。

親御さんが子どもを育てていきますということであれば、区の婦人相談ですとか、そういったところとも連携しながら、母子支援施設等に入ってというような支援が始まること多くございます。ただ、お子さんを育てるのはちょっと難しいですといったような場合については、児童相談所と連携させていただいて、その後の対応を行っているというのが現状でございます。

○事務局 子ども家庭課長でございます。ツイッターのことについて、説明させていただきます。

おっしゃるとおり、新宿区の公式ツイッター、まだフォロワー数がそんなに多くないところがツイッターの閲覧数の数字にも結びついているのかなと思ってございまして、担当の部局も一生懸命フォロワー数を増やそうと努力していますし、私どももそれぞれの所管の中で

そういったことは折に触れてご紹介しているところでございます。

あともう1個は、ツイッターであればフォローしなくても、ハッシュタグのつけ方で情報を拾える場合というのもあるので、これについても工夫しながらやらせていただいているところでございます。

SNSを通じた発信については、委員ご指摘のとおり、我々もすごく有力なツールだと思ってございますので、いろいろ研究は続けさせていただきたいと思ってございます。

○委員 すみません。ト一横キッズの件で、警察の方がいらっしゃるので、警察の対応も、都の素案のほうには悪意のある大人の取締りを強化するみたいなことも書いてあるのですが、性犯罪の刑法改正が成立して、多分グルーミング行為が処罰化されるので、随分変わってくるのではないかなと思うのですが、その辺を含めて、どんな感じなのか教えていただけますでしょうか。

○福富副会長 警察関係の方でどなたかお願いします。

○委員 すみません、着座で失礼します。新宿警察署です。

少し的外れかもしれませんが、約2年程度前ぐらいからト一横キッズというのが始まりまして、そこから今、日々の取扱いの中で私の肌感で感じるのは、少しずつト一横キッズは、衰退してきているのかな、ちょっとずつ少なくなっているのかなと感じるところであります。

新宿警察署、新宿少年センターさん、新宿区、東京都の方と一緒に協力をしながら、毎週火曜日の清掃活動であったりとか、1年間を通じて大体4回ぐらい補導活動をさせてもらっていたりとか、あと毎月20日には新宿警察署の母の会の方や地域の方を含めて環境浄化をされていて、そういった活動がちょっとずつ実を結んでいけばいいなと思っているところであります。

今後もいろいろな機関と協力をして、数多くの対策を打っていきたいと思っています。

○福富副会長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは、委員、よろしくをお願いします。

○委員 先ほどからト一横キッズのことなど、歌舞伎町を擁する新宿区では、やはりもう日本全体というか、子どもの様々な課題が凝縮されて、そこに集まっているかと思います。

先ほどの児童相談所の所長様の委員紹介の中で、本日から子ども総合センターの5名の方が分室として常駐されるようになったと伺いましたので、多分これは新宿区ならではの新たな試みだと思いますので、その背景とか意図などをお教えいただければと思います。よろしくをお願いします。

○事務局 児童相談・支援担当副参事です。

本日から児童相談センターの中に配置いたします子ども総合センター分室について、少しご説明させていただきます。

児童相談センターの新宿担当のお隣に場所を設けていただいて、都の職員さんと区の職員が協力して対応しようというところで、新たな都区連携の取組でございます。

具体的には、東京都に入った児童虐待通告について、区の職員がまず区を持つ情報を用いて調査にご協力します。虐待リスクの判断等について都の職員さんが協議されますが、そこにも少し関与させていただきまして、虐待のリスクの大きい重篤なケースについてはそのまま東京都の児童相談センターさんが対応されますが、比較的リスクの軽いケース、地域で子育て支援サービス等をご案内して地域の関係機関の中で支えていく、長期的に寄り添って支えていくという対応が適しているのではないかとと思われるケースについては、区で迅速に対応をしていくという取組を始めるところでございます。

新宿区につきましても、児童相談所の設置を目指しているところではございますが、まだ開設の時期は未定です。しかし、児童虐待対応件数は増えていることから、今起きている虐待への対応について、何かできる取組を始めたいというところで、東京都さんにご協議させていただきまして、この7月からスタートする運びになりました。

以上でございます。

○福富副会長 そのほかいかがでしょうか。

それでは、委員、よろしく申し上げます。

○委員 トー横キッズになる子で区民の子どもというのは、本当はないのではないかと思いますですね。

区外の子どもたちがメディアを見て、私たちも行ってみよう、自分たちも行ってみようと言って、どんどん集まってきてしまう。メディアによってもつくられたものであると自分は思える部分がありますので、新宿区として、今お話があったような対応をしているとか、例えば本当に妊婦さんがいらっしゃれば、新宿区で産んで育てられるようにしようまで考えられているということも、同じようにメディアで発信する必要があると思うのですね。

新宿区としてこれだけのことをしているんだということも、どこか一つの番組でもいいので、取り上げられるように、区の広報さん等でもお願いできないかなと思います。

いかがでしょうか。

○福富副会長 ほかにご意見等いかがでしょうか。

それでは、委員、よろしくお願いします。

○委員 資料2について、3ページ目の16番の不登校児童・生徒への支援のことなのですが、今現在、不登校の人数、小学校、中学校でそれぞれどれぐらいいるのかなというところと、あと不登校という定義には入らないけれども、休みがちであったり、不登校予備軍的な子どもたちの人数の把握はなさっているのかなというところをお聞きしたいです。

あと、令和6年度目標の図書館等を活用した訪問型支援の実施とあるのですが、これは令和5年度からやっていたらということなんでしょうか。

あと、17番のいじめ不登校の予防やよりよい学級集団づくりのためのアンケートの実施についてです。hyper-QUというのを小学校、中学校で実施しているのを知っているのですが、このhyper-QUは不登校のお子さんへは実施されているのでしょうか。

あと、21番のつくし教室についてです。つくし教室の利用人数なのですが、やっぱり不登校の人数が、とても少ないように感じています。不登校のお子さんの実態というか、心のうちというか、うちの子もそうなのですが、起立性調節障害のお子さんは午前中の活動がとても難しいのですね。実は三男が今、起立性調節障害になってしまい、午前中は全く起きられない状況なのですが、つくし教室は9時何分から始まり、お昼を挟んで2時何分に終わるといような形なのですが、中学生あたりのそういうお子さん、不登校の一因として起立性調節障害が挙げられるならば、午後の短時間でもいいので、つくし教室をやっていただくと、その利用者さんへのニーズに合っているかなと思うところです。

あと、この利用者は新宿区立の小・中に在籍していないと利用できないのかということをお聞きしたいところで、新宿区には住んでいるのですが、私立の小・中学校に通わせているお子さんの親御さんからのご相談がすごく多くて、発達障害なり読み書き障害があつて、私立中学校に入れた方がいいが不登校になってしまったというお子さんがとても多く見受けられるので、新宿区内に在住・在勤しているならば、つくし教室の利用ができるのかをお伺いしたいところです。

あと、5ページの35-2の部活動運営支援事業についてです。こちらは民間委託になってきていますが、その指導員の指導の内容の評価というか、審査というか、今、部活での厳し過ぎる指導とか、叱責とか、その指導員の言動というのが問題になっているところもあると思うので、生徒が厳しく受けた場合に、どなたに言うのかなと思ひまして、学校の先生に言って果たしてそれが問題解決するのか、民間の先生であるというのがゆえに言いにくいこともあると思うのですが、そこは区のほうでちゃんと苦情というか、そういう意見を受け入れて

いるところがあるならば、教えていただきたいところです。

最後に、7ページの47番のまなびの教室についてですが、利用できる年数が、私の知っている限りだと小学校だと1年間、最長でも2年間と聞いているのですが、昨年度も申し上げたのですが、やはり利用年度数がとても短いと思います。利用人数が多くなっているのは分かるのですが、やっぱり途切れのない支援をお願いしたいというのをよく聞きます。実際のまなびの教室の先生なり、利用している生徒、保護者の本当のところの意見、うちの子は1年で済みましたとか、もっと本当は長く在籍したかったとか、そういう意見はどのように吸い上げられたのかなと思ひまして、お聞きしたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

○福富副会長 3つにまとめてよろしいですか。

○委員 大丈夫です。

○福富副会長 1点目は不登校の対応ですね。2点目はまなびの教室に絡む問題。3点目は部活動の問題ですね。それぞれ事務局から説明をお願いします。

○事務局 失礼いたします。教育指導課長でございます。

まず、不登校の人数なのですけれども、細かい人数は今手元には用意してないのですが、小学校の出現率が1%を超えているということです。小学校の児童数が1万人弱ですので、恐らく100人前後いるのではないかという計算になります。

中学校については、出現率が5%を超えたということで、中学校が大体3,000人ぐらいですので、150人前後というふうに見られるかなと思ひます。そのぐらいの数であるということでご理解いただけたらと思ひます。

それから、hyper-QUについて、不登校の児童生徒が実際に活用できているかどうかというようなご質問だったと思ひますが、このhyper-QUというのはクラスの中で自分自身がどの位置にいるかといったようなものを見る調査、アンケート調査になるのですけれども、当然クラスに全く入ることができないお子さんについては、なかなかはかることは難しいのですけれども、何日か教室には入られたのだけれども、途中から入ることができなかったというお子さんについては別途、これは各学校のほうでの判断になるかと思ひますが、その子に直接、簡易なアンケートですので、hyper-QUの調査というものは、それは個別に対応している学校もあるというふうには聞いております。

以上でございます。

○委員 先に1つよろしいでしょうか。図書館等を利用した訪問型支援の実施というのは、これは今年度からですか、それとも以前からやってらっしゃいますか。

○事務局 教育支援課長です。

始めた年度を即答できないのですけれども、昨年度からではないです。

続きまして、つくし教室の質問のところ、通室者数18人という形で、これは正式に登録をしていただいた方になるのですが、幾つか関わるというようなお試しで入室とかいうような形では、大体これの倍以上の方になります。正式に登録をして、朝来ていただいてというような形です。ただ、全ての日に参加できない状況もあります。

あと、図書館の利用については、令和2年度に施行して、令和3年度から本格実施という形で始めています。

それから、利用できるのは区立の小学校の方のみとなっておりますので、私立に通っている方はこのつくし教室の対象ではありません。

つくし教室のところのご質問はここまででよろしいでしょうか。

○委員 はい、ありがとうございます。大丈夫です。

○事務局 引き続き教育支援課長です。

次が部活動の指導につきまして、本年度から部活動の指導員に民間の委託というのが始まったところでございます。これまでも会計年度任用職員というような形で、一部、先生ではない方の指導が始まっていますけれども、1年に1回、様々な部活動を指導する方向への研修をやっていますので、委員のご心配されるようなところについては、そういったところに対応できているのかなと思います。

もし、厳しい指導というようなことがあれば、もちろん学校に言っていただければ、学校とお話があれば担当する私ども教育支援課にも情報が入ってきますので、委託業者に話をして対応するというような形になるかと思えます。

まなびの教室の利用というところにつきましては、原則の指導期間は1年間という東京都の規定でなっていました。それでもなおという場合は、もう1年という形になります。

そうすると、3年目をどうすればということになると思いますが、再度、最初から申請をしていただく形になります。まなびの教室を利用して、どのような効果があったのかということを中心に学校の中で振り返ってもらって、それで再度利用していくというようなシステムがつけられているとご理解いただければいいのかなと思いますので、必要であれば続けていくことになるとお考えいただければと思います。

以上です。

○福富副会長 ありがとうございます。

それでよろしいですか。

○委員 まなびの教室の利用は2年で切って、3年目に申請しろということなのですが、あまり意味がないというのが発達障害を持つ子どもの親、利用したこともある者の意見で、発達障害が治るわけではないので、障害が治る前提で改めて申請しろと言っているのかなと取られてしまうかなと思うのですね。

発達障害は改善はするだろうけれども、ずっと持っているものであって、支援を1回途切ってしまうと、小学校1、2年生で入りました、1回やめました、中学校でまた入りましたというのは、子どものモチベーションは続くとは思えないのですね。やっぱり高学年になると難しくなるし、思春期に入るともっと難しくなる。そこは実際と合っていないのが現状だと思うので、もうちょっと中身を見てほしいなと思うところです。よろしく願いいたします。

○事務局 教育支援課長です。1年間を使っていただいて、どのような効果があったか検証していただき、2年目で延長の期間を使っていただきます。2年目の検証をしていただいて3年目というような形になりますので、もし4年目、5年目と使うと、1年ごとに、申請の仕方は違うのだけれども、検証して続けていくことができるというふうに解釈していただきたいと思っています。

委員ご指摘のように、発達障害が治るといいう形ではないというのは理解しています。療育という形で自立を助ける効果がきちっとできているかを検証していくことになるかと思えますので、ご意見等ございましたら、こちらにご連絡をいただければ、ご説明しながら改善なども私たちのできる範囲でやっていきたいと思えますので、どうぞご協力をお願いいたします。

○委員 ありがとうございます。

○福富副会長 実は今日、先ほどのご説明にもありましたが、部会が開かれる予定で、この協議会は遅くとも4時には終わりたいと思います。まだまだご意見等たくさんあるかと思うのですが、せっかく区民委員の方が今日おいでになっていらっしゃるの、区民委員の方からのご意見、あるいは何か感想でもいただければと思います。それでは、委員、お願いします。

○委員 会議でいろいろ資料を拝見していたときに、幅広い年代の子どもたちに対して、幅広い支援が達成されていることがよく理解できたところなのですが、少し細かい質問になってしまうのですがよろしいでしょうか。

うちもまだ子どもは保育園に当たる年齢ですので、やっぱりそこが一番気になるころな

のですが、本年度から区立保育園で、放課後の何か教育プログラムみたいなのが立ち上がったと聞いたのですけれども、そのあたりのことってこの資料2に書かれていますでしょうか。私立の教育ですとか、あるいは区立の預かりについては書かれていますのですが、区立幼稚園の放課後教育みたいなのが、個人的にはすごくいい試みだなと思っていまして、区立幼稚園が一番今のこの少子化ですとか、そういった影響を受けているようですので、その中で一つの独自の、生き残り策としてそういった試みをされるというのは割と画期的で有意義なことだなと感じていて、そのあたりのところは書かれているかどうかということと、あと、それに対する保護者からのリアクションですとか、手応えというのはどれぐらい今現状で出ているかどうかというところを併せてお聞きしたいと思います。

○**福富副会長** 今の問題に関して、事務局から説明をお願いします。

○**事務局** ご質問、ありがとうございます。学校運営課長です。

区立幼稚園の教育活動外のお話をいただきました。区立幼稚園で新たに令和3年度から開始した「幼児教育の充実事業」になりますので、現行計画の中に記載はございません。本事業の開催は、平均すると週に1回程度ですが、例えば体を動かす遊びですとか、英語につながるような活動、また知育遊び、そういったものを取り入れまして、コロナの影響もあったので、対象の年齢は限らせていただきましたけれども、幼児教育等の推進ということで始めさせていただきました。まだコロナ禍もあって、本格実施できたのが昨年度からということになります。利用された保護者の方のアンケート調査では、大体対象年齢の9割以上の園児の方が参加をして、保護者の満足度も大変高く、利用してよかったというような、そんなお声もいただいております。まだ始めたばかりということなので、今後も保護者の方のご意見をいただきながら事業の充実、またどういったふうにしたらもっとよりよいものになるのかというところを試行錯誤しながら取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○**委員** ありがとうございます。

こちらの事業を始められたのは、保護者から何かリクエストがあったからなのでしょうか、それとも区のほうで潜在的に始められたという、そういうことなのでしょうか。

○**事務局** 学校運営課長です。

特に主だってそういったご意見をいただいたということではないのですが、幼児教育の推進の一環でということを開始をさせていただいた次第でございます。

○**委員** ありがとうございます。

○福富副会長 それでは、委員、よろしくお願いします。

○委員 実は私、今回初めて区民委員にさせていただいたのですが、恐らく一般的な新宿区民の子育てをしている主婦だと思っていただいていたいいほど、ツイッターの確認等もしておりませんし、新宿区のホームページも用があるときしか見ておりません。大変申し訳ありません。

ですから、こういう冊子等は学校から配付されるものなので確認はしているのですが、私、実は上は中学校2年生、下は1歳児という、保育園から中学校まで子どもを働きながら育てているので、学校に関しましては主人がPTAの会長を行い、中学校では副会長を行っている状況で、私は学童を担当させていただいているというような一家で、主人と二人三脚で学校のこと、家のこと、仕事のことを回している、そのような家庭状況でございます。そのため、このような資料を頂いて、事前に配付していただいたのですけれども、読む時間が全くなく、先ほど会議中に読ませていただきましたので、事業に関しましても熟読していないところがある中の質問というか、意見ということを念頭に置いていただければと思います。

やはりこれだけ子どもがいる中、いろいろな親御さんとも関わりを持ってまいりました。子どもが8人いれば8人分のママ友もいっぱいできると思います。その中で一番感じていることは、子どものことに関してこれだけすばらしい事業や、家庭に関して住みやすいようにこれだけやっていただいている事業が、恐らく3分の1も消費者のところには届いていないということは悲しい現実でございます。私もこのような協議会があるのをふだんは見ない区報を見て初めて知って応募させていただきました。きっかけはスーパーに置いてあった区報というところなのですが、恐らく何かしら見るきっかけがあって、初めて興味を示し、そこに参加したり、子どもと足を運んでみたり、相談してみたいという心が動くものだと思っています。

なので、全員に周知するというのは本当に難しいことであり、ただ、やっていかななくてはいけないことだとは思っておりますので、まずは先ほど委員がおっしゃっていたように、親に届かなければそもそもこのすばらしい事業をやっていくことに関しても、ならないのではと思いました。

よく小学校のほうにいじめNGみたいな相談窓口のカードが入っているのですが、電話番号やQRコードがあったとしても、家の電話がないため子どもは電話をすることができなかつたり、QRコードを読み取るようなことも実際できないと思います。そこでどうすればいいのかということを考えましたところ、やっぱり先生からのご一報があったり、ママ友同士から、近所の方からの目が届いていることで発覚する事件とかも多々あるかと思っています。実

際、私も児童相談所、まなびの教室、ことばの教室、居宅保育、スクールカウンセラーなど、その中で恐らくアンダーラインを引いていけば結構埋まるのではないかといいくらいお世話になっているところがあるのですが、そういうものもやはり行政の方のアドバイスや学校の先生からのご助言で実際対応させていくことが多々ありました。

また、どうしても学校にも来ない、子どものことにも興味を示さない、そういう親御さんがいて、先日もPTAの会費を回収できずに悩んでいるというご相談を主人のほうにしているママ友さんがいて、メールで周知しても、保護者会でお話ししても、それでもご理解いただけないということも多々あります。

子どもに対しての手当てはいろいろやっているのですけれども、親御さんに対してのカウンセリングみたいなものも必要ではないのだろうかというところも考えたことがありますし、あとは親同士やママ友同士のつながり、コミュニティからこういうことに目を向けるというきっかけも出てくると思います。最近、地域のお祭りとかも復活しましたので、ぜひそういう皆さまが集まるような場所でも、こういうことをやっていますよ、何かありませんかという情報を発信できれば、少しでも効果があるのかと思いますので、これを意見というか感想とさせていただきます。ありがとうございました。

○福富副会長 ありがとうございました。

それでは最後に、太田先生からご発言をよろしくお願いします。

○太田（由）委員 今回、新宿区子ども・子育て支援事業計画及び子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業ということで、状況一覧のリストを頂きました。子どもに関する多くの取り組みについて詳細に書かれていて、新宿区ではこれだけ多くの事業が展開されているのだと改めて感じた次第です。

今日、それぞれのお立場から貴重なご意見をたくさんいただきましたので、次期の事業計画に取り入れるべく、私たちも心して動きたいと思っております。

今日、集まっておられる方たちは、子どもたちにとって重要なネットワークですので、こういう機会を大事にして、ネットワークを広げていきたいと思っております。ありがとうございました。

○福富副会長 ありがとうございました。

ここに新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）の冊子があります。これを読みますと、非常に細かいところまで、記載されております。今年度の次世代育成協議会では、これをたたき台としてさらなる計画の作成に繋げていこうとする大きな目標があります。この目

標に向けての今日の説明がなされた次第です。子ども・子育て支援事業計画は、ただ作っておしまいにするのではなく、いかにそれを実際に届けるかというところを視点にしながら、計画そのものをさらに発展させ続けていくことがとても大事なのだろと思います。

本日は、区民委員の皆さんをはじめ、多くの委員からいろいろな貴重なご意見をいただきました。こういう機会は、同時に、一つの共有の場であると思います。これをこれからも続けて、特に今日これから開かれる予定の部会では、次の計画を作るためのいろいろ具体的なデータの調査案についても検討される予定であります。

時代によって新しい問題も多々出てくると思います。例えば、昨今話題になっているヤングケアラーの問題、これも非常に重要な問題で、時には不登校にまで結びついてしまうという深刻な問題を含んでおります。カウンセラーとかソーシャルワーカー、いろいろ手当はあるのだけれども、それが本当にそういうものにとって投資になるかどうか、今後に向けて一つ一つ新宿区は検討していかなければいけないのかなと思っております。

それでは、最後に事務局から事務連絡をお願いします。

○事務局 子ども家庭課長でございます。どうも長時間ありがとうございました。私から事務連絡をさせていただければと存じます。

机上にお配りした参考資料について若干触れさせていただきます。

まず1つは「社会を明るくする運動」リーフレットというのをご紹介しました。今日の議論の中でもありましたが、例えば犯罪を犯した人の更生とか、あるいは青少年の健全育成のためというのは、理念の話という部分でそれを否定される方というのは全然いらっしやらないと思うのですね。

一方で、日々そのことを考えているかということ、一人一人の生活者はそんなことはないとも思っています。ですので、年に1回、強調月間というのを国が主唱してございまして、それについての活動をこの7月、8月にやらせていただいているところでございます。保護司の先生の委員の方からも冒頭ご紹介がありましたけれども、昨日パレードも行いまして、新宿の駅前の通りを歩き、いろいろな方が足を止めていただいて、こういうことをやっているのだなというのをご理解いただけたと思います。こういった一つ一つは小さいことなのですけれども、いろいろなチャンスをいろいろな場面で広げていくことはすごく大事なことだろうと思いますので、これからも続けさせていただいていこうと思っております。

それから、委員の方からご紹介いただいた子育て支援施策ガイドについては先ほどご紹介いたしましたけれども、こちらについては外国語版も用意しておりまして、QRコードでつ

ないで見ていただく形をさせていただいております。なかなか忙しくて読むことができない、あるいは言語の壁があって読むことができないというようなところについても、今はそういったICTを使いながら、情報につなげていく努力をしているところでございます。

もう1点、はっぴー子育てガイドについても先ほどご紹介いたしました。こちらについては、新宿区で子育てをする方については、先ほど申し上げたように母子手帳をお配りするときに、途中転入してくる小さいお子さんがいる家庭については、その転入の場面でご紹介して、自分の子どもがこれ要るかな、あるいは自分の家庭でこういったことあるのかなというときのヒントにさせていただければありがたいなと思ってやっているところでございます。

情報については、こちらから積極的にお出しするものと、それから情報が必要になってくる場面で探していただくことの両方のうまいミックスが必要だろうと考えてございまして、今日もいろいろ情報を届けることについてご意見を頂戴しましたが、情報を発信すること、それから情報は検索しやすくすることの両面からいろいろと今後も努力してまいりたいと思っているところでございます。

参考資料についてのご説明は以上でございます。

それから、この会議自体、今日この後は部会があるということを副会長からご紹介いただきましたが、この協議会の次回の日程は、8月25日の午後に開催する予定でございます。郵送でご通知さしあげますので、ご協力のほどをお願いいたします。

後ろの時計で4時15分から部会を開始したいと思います。部会の委員の皆さま方、荷物はそのまま構いませんので、引き続きこの場にお残りください。事務局が、席の配置や移動をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○福富副会長 どうもありがとうございました。

区長不在ということで、私は長いこと関わって、副会長を長くやってきたのですが、こんなこと初めてでというか、区長ってすごく偉いのだなと思いました。大変不手際の連続で、皆さまに大変不快な思いをさせていただきましたけれども、今後ともよろしくをお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして、令和5年度第1回新宿区次世代育成協議会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

午後 3時55分閉会